

二小卒業生の皆さんへ

荒尾第二小学校閉校記念誌

～あかつち山～ ご予約受付中!

皆さんに長い間、親しまれ愛されて来た二小は、今年度限りで閉校を迎えます。

そこで二小では、閉校記念事業として、二小の回顧録となる記念誌を作成中です。101年間の貴重な写真や、卒業生による思い出の文章などを掲載しています。

ただ今、懐かしい友達と教室や校庭などで楽しく学び遊んだ思い出の詰まったこの記念誌の、予約注文を受け付けています。

●発行予定 平成23年1月下旬

●予約締切 9月30日(木)

●仕様 A判・上製本・125ページ 愛蔵版

●定価 1,500円

●代金のお支払い 記念誌をお届けした際にお支払いください。また、記念誌をお届けする際には事前に連絡をさし上げてお伺いします。(市外にお住まいの人には郵便振替用紙を同封して郵送します)

【問】荒尾第二小学校閉校記念事業実行委員会事務局 ☎63-0066、FAX63-0313 寺岡はがきでの申し込みは〒864-0002 荒尾市万田777 荒尾第二小学校「二小閉校事務局」宛

体力アップ体操教室

あなたも参加しませんか？

健康づくり推進員の指導により、次の地区で新たに教室を開催します！まず説明会を実施しますので、興味のある方は直接会場にお越しください。身近な人にもお声かけください。

●対象者 (①～③のすべてにあてはまる人)

- ①自力で会場まで来ることができる人
- ②病気で運動制限をされていない人
- ③65歳以上の人

●実施会場と説明会の日時

・川北公民館 8月24日(火) 午後1時30分～



～参加者の声～ 参加された人からの声を一部ご紹介します。

○体操始めて6年目、和気あいあいの明るい教室です。ストレッチに始まり、筋トレ、ストレッチに終わる。指遊び、肩・手の上げ下げ、曲げて延ばして気持ちいいな。水分補給も必ずね！日頃のストレス語り合い、今日も笑顔の2時間です。

[68歳女性(市民プール会場)]

○本や雑誌等では知っていても自分一人ではなかなか実行出来ずにいました。この体操に出会い、全身を動かすようになり、血流の改善や転倒防止に役立っています。今では嘘のように血圧もしもやけも良くなりました。

継続は力なり。健康は何にも勝る宝だと実感しています。

[70歳代女性(中央集会所会場)]

※上の新規教室以外にも各地で実施しています。空き状況に応じて、お近くの教室も紹介できますので興味のある人は気軽にお問い合わせください。【問】保健センター ☎63-1133

- 各種手当、現況届を提出してください
- 特別障害者手当
- 障害児福祉手当
- 経過的福祉手当
- 特別児童扶養手当
- 各手当を受給している人(昨年支給停止になっている人も)は、「平成22年度現況届」を提出してください。提出されない場合は、手当を受給できなくなります。
- 受付期間 8月11日(水)～20日(金)
- 受付場所 福祉課福祉係(⑪・2番窓口)
- 必要なもの 現況届、所得状況届、印鑑(朱肉用)
- ※受給者には、7月下旬に

少年指導センター ヤングテレホンあらか

☎66-2214
★青少年・保護者・市民の皆さんの悩み相談にアドバイスや支援をします★

●相談時間

月～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後5時まで

●秘密は守ります。
気軽にご相談ください。

障がい者定期相談会 (9月)

届出用紙をお送りしますのでご持参ください。

【問】福祉課 ☎63・1406

身体・知的・精神などに障がいのある人や、その家族が抱えるさまざまな悩み、困りごとについて、巡回相談を開催します。各障がい種別ごとの相談員のほか、障がい者の就労に関する相談員も派遣されます。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

●日時 9月15日(水) 午前9時30分～11時30分

※原則予約制です。相談日の7日前までに福祉課までご連絡ください。

●場所 和水町三加和総合支所

●相談内容 日常生活、年金、就労、障がい福祉サービスに関することなど

【申・問】福祉課 ☎63・1406 FAX62・2881

児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当を受給している人（支給停止となっている人も含む）は、平成22年度現況届を提出してください。提出されませんと12月分（8～11月分）からの受給ができなくなります。

なお、父子家庭世帯で既に児童扶養手当を申請している人については、今年度の提出は不要です。

【問】子育て支援課 ☎ 63-1417

●**受付期間** 8月9日（月）～20日（金）

※校区別日程を参照

●**受付場所** 子育て支援課⑭番窓口

●**手続きに必要なもの** ①平成22年度児童扶養手当現況届 ②住民票謄本（世帯分離も含む）③健康保険証（受給者と子どものもの）④印鑑（朱肉を使用するものに限る）⑤手当証書 ⑥ その他現況届に必要な書類

【校区別日程】

対象校区	提出日（8月）
中央校区	9日（月）、10日（火）
一小校区	11日（水）
有明・清里校区	12日（木）
二小・三小校区	13日（金）
桜山校区	16日（月）、17日（火）
平井・緑ヶ丘校区	18日（水）
府本・八幡校区	19日（木）、20日（金）
予備日	23日（月）～31日（火） ※土・日を除きます

※該当校区の提出日に来られない場合は、別の日に提出いただいてもかまいません。

【手当の月額（平成22年4月1日現在）】

区分	全部支給される人	一部支給される人
児童1人のとき	41,720円	41,710～9,850円
児童2人のとき	46,720円	46,710～14,850円
児童3人以上のとき	1人当たり加算額 3,000円	

【児童扶養手当を受給することができる人】

下の条件にあてはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している父または母、父または母に代わって養育している人（養育者）です。

なお、児童が中程度以上の障がいをもつ場合は、20歳未満まで手当が受けられません。いずれの場合も国籍は問いません。

- ① 父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
 - ② 父または母が死亡した児童
 - ③ 父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
 - ④ 父または母の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ⑧ 母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童
- ※ただし、公的年金などの受給ができるときなどは、上に該当しても受給できない場合があります。

平成22年度子ども手当

現況届はお済みですか？

●子育てに関する他の手当・助成の各種手続きもチェックしましょう！●

子ども手当は、中学校修了前の子どもを養育している人の申請に基づいて支給されます。現況届の用紙を送付しました受給者で、現況届の手続きが済んでいない人はお急ぎください。この届出をされないと6月分以降の受給ができなくなります。なお、平成22年4月以降新規に申請をした人については、今年度の現況届は不要です。

●**届出場所** 子育て支援課⑭番窓口

●**必要なもの** ①「子ども手当現況届」用紙 ※お持ちでない人は窓口で再発行します ② 印鑑（認印。朱肉を使用するものに限る） ③ 受給者（保護者）の健康保険証のコピー ※国民年金に加入者は不要 ④ 児童が荒尾市以外に別居されている人は、児童の世帯全員記載の住民票

【問】子育て支援課 ☎ 63-1417

受給資格を確認します！

～母子家庭医療費助成～

「母子家庭医療費助成受給資格」をお持ちの人は、児童扶養手当の現況届と同時に受給資格を確認します。

●**受付期日** 8月9日（月）～20日（金）

●**受付** 子育て支援課⑭番窓口

●**必要なもの** 母子家庭医療費助成受給資格者証、健康保険証

【問】子育て支援課 ☎ 63-1417